

# 幸田だより

R5年3月号

「使用済み天ぷら油」「感想生ごみ」の  
拠点回収日は毎週水曜日です。

3月の「行政相談コーナー」は、1日(水)  
時間は午前10時～正午です。

熊本市配布文書 第15号

幸田まちづくりセンター【Tel:378-022(月～金)※土・日・祝日は休み 〒861-4108 南区幸田 2-4-1】

幸田総合出張所【Tel:378-0172(月～金)※土・日・祝日は休み】

幸田公民館・図書室・児童館【Tel:379-0211 月曜日は休み ※月曜が祝日休の場合は火曜が休館日です。】

## 【3月募集の主催講座案内】

### 主催講座

#### ★いけばな小原流子ども教室みなみ★

【期 日】令和5年4月8日(土)～令和6年2月10日(土)(第2土曜日)

【時 間】午前10時～午前11時半 【講 師】吉住 智佐子先生

【対 象】小・中学生の方 9人(4月からの新学年で、お申し込み下さい。)

【費 用】花代 1回 1,000円(開催日毎に集金します。)

【持参物】筆記用具・ハンドタオル・(はさみ・花器等はこちらで準備します。）・マスク着用

【締 切】3月30日(木)必着



### 主催講座

#### ★子どもいけばな池坊★

【期 日】令和5年4月15日(土)～令和6年2月17日(土)(第3土曜日)

【時 間】午前10時～午前11時半 【講 師】野田 要子 先生

【対 象】小・中学生の方 20人(4月からの新学年で、お申し込み下さい。)

【費 用】花代 1回 1,000円程度(開催日毎に集金します。)

【持参物】筆記用具・2Lのペットボトル・(はさみ・花器等はこちらで準備します。）・マスク着用

【締 切】4月6日(木)必着



【上記2つの主催講座申込方法】 下記①～③のいずれかでお申し込みください。

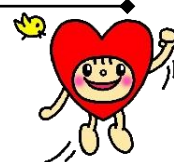
①往復はがき(126円) ②はがき持参(63円)で窓口申込 ③幸田公民館HPより

(☆主催講座の受講に際し、公民館で配慮が必要な場合には、遠慮なくご相談ください。)

じんけんコラム ホツと♡スペース

ひとにやさしい、じぶんにもやさしい  
あたたかい話題をとどけます!

## 「人間に光あれ」(全国水平社宣言より)



日本国憲法は、生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利を尊重し、

「すべての国民は法の下に平等であって、人類、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」ことを規定しています。このように、個人の尊厳を重んじ、基本的人権を保障することはとても大切なことです。社会の中に根強く残っている不合理な同和問題を解消するには、法の下での平等の原則に基づき、人権尊重の精神を貫くことが重要です。未来を担うすべてのこどもたちにも、この問題はいろいろと形を変えて襲いかかってきます。人権教育・啓発につながる活動が、一人ひとりを大切にする取組として家庭・学校・地域そして全国へと広がっていくこと。そのことがこどもたちの未来を「光」あるものにしてくれるはずです。公民館でも啓発活動を進めていきます。

【熊本市 社会教育主事 人権グループ作成】